

結婚、離婚、葬儀

結婚式及び披露宴であるが、半世紀ほど前までは **Bride** (花嫁) 側が全額を負担していた。婿殿は儀式が行なわれる教会に間に合う様にたどり着けば良い、とされていた。勿論教会は **Bride** が所属する教会である。これは今でも変わらない。結納等のしきたりはない。会費制もなく、祝儀なるものもない。あるとすれば個人的なプレゼントであり、招待された親戚、友達は普通お祝いカードを持参するのみである。しかし近年は結婚式費用は **Groom** (花婿) 側が大きな役割を持っている様だ。式の後、披露宴と続くが、最近では教会を使う代わりにホテルとかカントリー・クラブ、大きなワイナリー・レストラン等で行なわれる様になった。宴会中 **Bride・Groom** が何回も衣装変えをする事はない。普通、宴会後、ハネムーンへの出発となるので、その時は旅行姿に着替えるのが通常だ。婚姻届けは市町村役場に提出するが、法的な義務ではない。将来、結婚証明書が必要な事態を考慮して届出を出すのが婚姻の証明(教会牧師等の)が必要となる。

祝賀会の形式は種々雑多。最近では 5, 6 人のメンバーからなるバンドが含まれる事が多くなった。式順としては日本の平均的な結婚祝賀会と類似するが、カラオケは未だ浸透していない。日本の祝賀会にないものとしては、ダンスによる **Bride・Groom** の紹介である。勿論、**Bride** と **Groom** がまずダンスをし、次に双方の両親が紹介され、ステージでダンスをする。3組のダンスが終わると、そこで **Bride** と彼女の父親、**Groom** と彼の母親、**Bride** の母親と **Groom** の父親が同時にダンス。そして相手を交互に変えてダンスをする。その後、**Bride** とダンスをしたい友達、あるいは来賓もステージに上がってダンスをするのである。私は在米 43 年間に少なくとも 20 回程の結婚式に参列した。

結婚式は 6 月が一番好まれる。いわゆる『**June Bride** - 6 月の花嫁』であるが伝説的に 6 月に結婚すると幸せになれるという慣例。日本でも段々この欧米的な習慣が日本の若者達の中に浸透して来ているがバレンタインと同じような企業戦略の現れであると思われる。しかし最近では 12 月のクリスマスに先駆けて結婚式を挙げるカップルも多くなって来ている。12 月 31 日まで結婚するとその年の一年分の税金控除が一人分が与えられるのもその理由だ。ちなみにアメリカでは確定申告は夫婦単位で行うのが普通だ。

アメリカには戸籍法がない。戸籍はない。したがって結婚による入籍はない。住民票すらない。パスポートは市民権か出生証明を提出して発行される。一般に出生届けは親がするのではなくて、出産を扱った病院が行なう。出生証明書には本人名と母親の名前だけが記してある。何故か父親の明記がないのである。父親にとっては実に不名誉な事である。

離婚は複雑。日本の様に離婚届け用紙に双方の捺印だけでは落着しない。まず離婚届け用紙が存在しない。戸籍が存在しないので届ける所がない。したがって家庭裁判所に離婚申請をすると云う形式を取る。妻・夫の完全合意を書類にして提出する。この手続きをする代理店がある。司法書士ではない。これには安くても 250 ドル (22,500 円) ぐらい必要だ。この簡易的離婚で肩がつけば良いが、でなければ法律事務所行きとなる。自分自身で法的な手続きをする人を **Pro-se** と称するが法律事務所が最も嫌うケースであ

る。自分ですると格安だが複雑で月日がかかり、相手が弁護士に依頼した場合、確実に不利になる。しかし法律事務所に依頼すると目の玉が飛び出るほど取られる。子供がいるともっと複雑である。

離婚は夫婦の財産（給与も含めて）の平等分配で慰謝料は存在しない。不倫も含めて夫婦間の不和、性格の不一致は離婚の法的裁定要因となるが、それによって財産分与、将来の収入に対しての平等分割には反映しない。略式でも家庭裁判所に提出し、受理されなければならない。18才未満の子供がいる場合、父親は子供の養育費から免れる事は不可能に近い。他州に逃亡しても就職の際、社会保障番号を出さなければならないし、ここから足が付くからである。アメリカには戸籍がないから×ーはないが、私は最初は **Pro-se** としてプロセスを開始したが、相手の前妻が弁護士を立てたので、諦めた。結局、私も弁護士を立てて離婚したので嫌と云うほどアメリカの離婚の実態を学んだ。私は自分が潔白であったから、正義が勝つと信じていた。その点でまさか元妻への扶養金など絶対には取られないと確信していた。最悪の場合でも一人息子の大学費用が父親の責任になるかも知れないと想像していた。しかしこれには大きな誤算があった。

結論であるが、私が法律事務所に支払った額は **25,000** ドル（225 万円）。決着まで必要とした期間は一年半。元妻への扶養金は給料毎（二週間毎）に **1,000** ドル。年額にして **26,000** ドル（234 万円）が家庭裁判所による最終裁定であった。この支払いは私がアメリカで定年退職する 2008 年 12 月までの 10 年間続いた。定年に先立つ 6 ヶ月前の 7 月、私は定年による所得激減の為に扶養金の削減又は打ち切りを弁護士を通して家庭裁判所に申し出た。しかしながら、4 ヶ月後の 11 月、双方が合意に達し、2009 年 1 月よりどちらかが他界するまでと云うお墨付きにて、毎月 **740** ドル（67,000 円 - 年額 **8,880** ドル：約 **80** 万円）私が支払う由の裁定が下った。この為の弁護士代は **7,500** ドル（約 **68** 万円）であった。

自負であるけれども私は模範なる父親であった。一人息子を名もない公立高校から不可能と思われた全米一のアイビーリーグ大学の一つ、エール大へ入れた。不倫等と云う怪しげな事もしなかつた。午後 4 時半には勤務から帰って来ていた。家事は料理も含めて何でもした。元妻にはしたい事は何でもさせた。では何故アメリカの裁判所は私にこうも冷酷であったのか？ それは離婚とは夫婦が築いた財産、現在の夫婦の所得、将来の推定所得、推定生活費の経済的公平且つ均等分割であって、双方の善偽は全く関与しないからであった。私は家庭裁判所で裁定が下る最後の日に裁判長から言われた事を今でもはっきり記憶している。『君がどんな不倫をしていようが、どんな模範的な親であろうが、どんな苦勞をしていようが、今日の裁定には全く無関係だったんですよ。』私は啞然となった。何と云う無駄な生涯を送って来たのだろうかと思いた。面倒を見たカワイ子ちゃん、秘書達の姿が脳裏に入ってきたが、遅すぎた。

葬儀。まず香典がない。位牌に類似するものもない。俗に云う通夜もない。一般的に法的な事務手続きを終えて、遺体は病院から葬儀会場へ移されるが、葬儀会場では特別な部屋で遺体は **Embalming** (エンバーミング) と云う防腐処置が施され、綺麗に着飾られて棺に安置される。棺は永久不腐製。高価で少なくとも **3 千ドル**（27 万円）は下らな

い。その後葬儀会場では Viewing（前夜祭。通夜と類似）と称して安置された棺の中で永眠している故人と対面、お別れする儀式があり、普通葬儀式（告別式）の前夜に行なわれる。前夜祭は葬儀会場（日本で云う。。。ホール）で行なわれる。翌日棺は霊柩車にて家族の所属する教会へ運ばれ、告別式が行なわれる。午前中の告別式の後、棺は霊柩車にて墓場（Memorial Park と呼ぶ）に運ばれる。教会から墓場まで何十台もの自動車が続く。警察署にあらかじめ連絡しておくとは何かの警察オートバイが教会から墓場までの街道を安全確保し、交通整理に当たる。やがて葬儀の自動車列は墓場に入り、永久不腐の棺は多くの人々に見守られながら土中に埋葬されるのである。最近では建物の中に棺を安置する施設も多くなった。これは外に埋葬するよりはるかに高額となる。日本の様に先祖代々の骨が安置されている墓等なく、墓は故人だけのもの、したがって膨大な土地が必要となる。

私は隣接していた歯科医院（女性歯科医）の税理業務を過去数年任されていたので、2008年9月、彼女が急逝した折、家族の依頼で葬儀を担当した。告別式スピーチも依頼され、実に名誉であり、光栄至極であった。



葬儀会場で棺に安置され、前夜を過ごす



教会に棺が移され、告別式を待つ

火葬は時折聞く用語であるがまだまだアメリカの社会には浸透していないし、私は火葬が葬儀式に組み込まれているケースに遭遇した事はなかった。しかし私は日本へ帰国寸前の2008年10月、私のアパートの3階に住んでいた身寄りのない知人の灰を大西洋に流して来た。アメリカの火葬（Cremation）とは骨の形は跡形もなく、知人の体はざらめ砂糖の様な姿で紙箱に納められていた。



知人の灰は好きだったワインとビールと共に大西洋の砂に埋めた。満潮時になって彼は大西洋のさざなみに静かに溶け込んで行った。

カジノが並ぶこの海岸で夕方を楽しんだ彼、今日はどうしているのだろうか？

5月の第4月曜日は招魂際日である。日本のお盆に相当するが、1日だけ。旗日ではないが墓地は参拝者で賑わう。故人の墓に花を奉ったりするが、時にはビール缶とか多分故人が好きだった物が奉ってある。これは日本と何も変わらない。



アーリントン国立墓地。特に招魂際は参拝者でにぎ会う。